

作業部会の設置について(案)

- 1 『災害時における携帯電話基地局の船上開設に向けた調査検討会』開催要綱「第4条 構成・運営（7）」の規定に基づき、作業部会を設置する。
- 2 作業部会の役割は次のとおりとする。
 - (1) 実地試験等実施計画の策定及び準備
 - (2) 実地試験等の実施
 - (3) 実地試験等実施成果の取りまとめ・分析及び調査検討会への報告
 - (4) その他、(1)～(3)に付随する事項
- 3 作業部会は、実地試験の実施等に関係する機関の実務担当責任者等により構成する。構成員は、必要に応じて追加することができる。追加した場合は、調査検討会に報告する。
- 4 作業部会に部会長を置き、座長が指名する。
- 5 作業部会は、部会長の指示により事務局が招集し、部会長が主宰する。
- 6 その他、作業部会の運営方法等は、構成員の協議により取り決める。
- 7 作業部会の事務は、電気興業株式会社が行う。

以上

【作業部会構成員名簿】

(五十音順、敬称略)

うかわ よしひこ
鵜川 美彦

KDDI株式会社 技術統括本部 運用本部
運用品質管理部 広島テクニカルセンター センター長

きんじょう しげのり
金城 繁徳

海上保安大学校 海事工学講座 教授

さわ ひろき
澤 広記

イー・アクセス株式会社 中国設備センター センター長

とみた ひでよ
富田 秀世

ソフトバンクモバイル株式会社 中国技術部
技術管理課 課長

はたぐち かずき
畑口 一樹

第六管区海上保安本部 総務部 情報通信課長

やすひろ みちお
安広 美智夫

株式会社NTTドコモ 中国支社 サービス運営部 課長